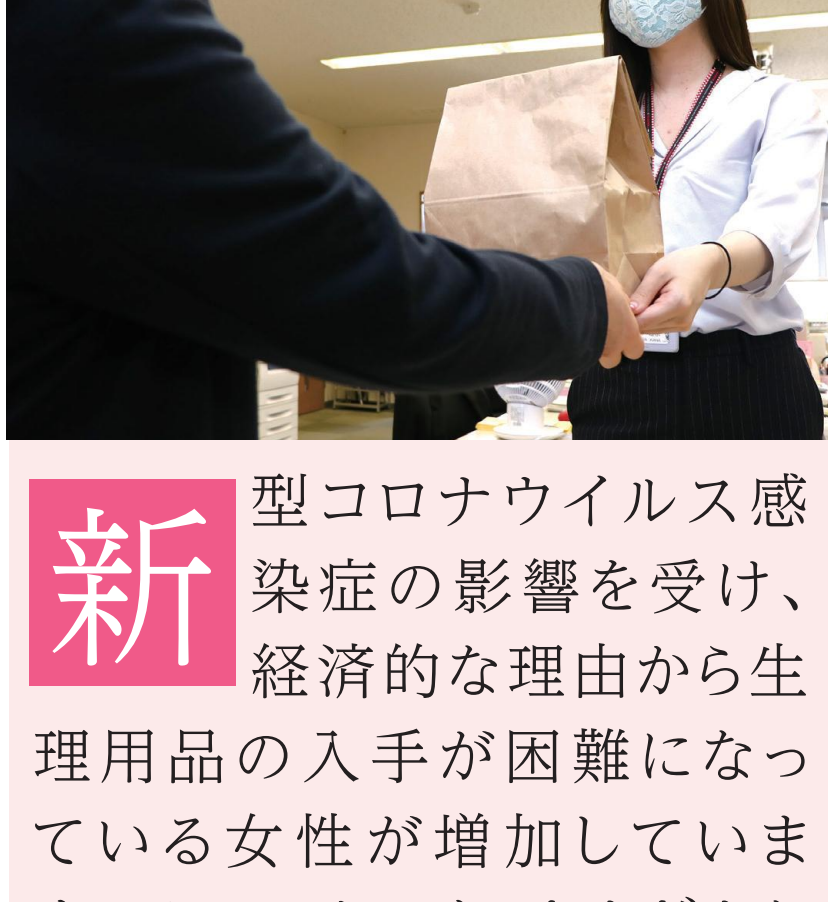


生理用品を無料で配布します

7月1日から



新

型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的な理由から生理用品の入手が困難になっている女性が増加しています。

そのほかにも、さまざまな事情で生理用品が入手できず、社会問題となっている「生理の貧困」。生活に支障をきたす女性に対して、今、支援が求められています。

市では、そのような女性の皆さんを支援するために、生理用品を無料で配布します。入手に困られている方は、どうぞ遠慮せずにお申し出ください。

対象 経済的な理由などで生理用品の購入が困難な女性

とき 7月1日(木)から

配布数 一人1セット(昼用・夜用各1袋)

※数に限りがあるため、無くなり次第終了します。

※防災備蓄品のため使用推奨期限が過ぎていますが、使用上問題ありません。

配布場所

次の場所で配布します。

- ・市役所本館2階(健康福祉政策課、市民対話課)
- ・市役所西館2階(子ども家庭支援課)
- ・(福)鈴鹿市社会福祉協議会(神戸地子町383-1)
- ・(公財)鈴鹿国際交流協会(市役所別館第3 1階)
- ・男女共同参画センター(神戸2-15-18)

※男女共同参画センターは、空調設備改修工事のため7月中は閉館しています。

■安心して受け取れます!■

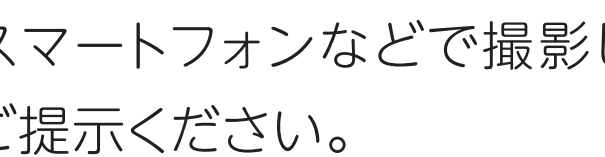


次のいずれかの方法で意思表示していただいた方に、紙袋に入れてお渡しします。窓口で名前をたずねることはありませんので、ご安心ください。

①窓口に設置された「提示用カード」を提示する

②スマートフォンなどで「提示用カード」の画像を提示する

提示用カード



▲スマートフォンなどで撮影してご提示ください。

長引くコロナ禍の影響で、日本では「生理の貧困」問題がクローズアップされていますが、海外では数年前から議論が高まっており、すでに多くの国で生理用品の無料化や減税が行われています。

本市では、小・中学校の児童・生徒に対する支援を継続するとともに、今回の無料配布など、今後もさまざまな手法を検討しながら、「生理の貧困」対策を講じたいと考えています。



男女共同参画課

課長 服部 久美

今回の特集へのご意見・感想は男女共同参画課

☎ 381-3113 ☎ 381-3119

✉ danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp